

議題 4 その他

要望書・意見等(参考)

区分	ページ	提出者
庁舎建設計画における市民活動推進センターの会議室等に関する 要望書	1-1~1-2	白井市市民活動推進 センター運営協議会 会長 岡田 崇志
市民からのメールによる意見・要望	2	匿名
市民からのメールによる意見・要望	3-1~3-22 4-1~4-2	匿名
意見書	5	前回会議の傍聴者
意見書	6	前回会議の傍聴者

平成26年9月22日

白井市長 伊澤 史夫 様
白井市庁舎建設等検討委員会
委員長 川岸 梅和 様

白井市市民活動推進センター運営協議会
会長 岡田 崇志



庁舎建設計画における市民活動推進センターの会議室等に関する要望書

平成26年9月3日開催された第16回白井市庁舎建設等検討委員会に提出された(案)によりますと、市民活動推進センターと同会議室が分離され、かつ、会議室が、確定申告会場、期日前投票会場及び市民ギャラリーとの一体利用とされております。これでは、相当期間会議室としての使用が不可能となり、市民活動に重大な支障をきたす結果となります。

超少子化・高齢化の時代を迎えて、各市町村においても行政と市民、市民相互の協働が叫ばれており、その協働の場、連携・活動の場としての市民活動推進センター等の充実拡張がなされております。(別紙参照。)

白井市においても、平成25年2月「市民参加・協働のまちづくりプラン～響きあい みどりある 協働のまち しろい～」が策定され、この指針が、平成28年度から始まる第5次総合計画の策定・推進の一つの柱となるものと考えられます。

そのための一環としての今回の市民活動推進センターの移転整備計画であると考えておりますので、是非、市民活動推進センターの専用の会議室をセンター内に確保していただきますようお願い致します。



(別紙)

(1) 近隣市の市民活動推進センターの施設状況 (順不同)

名 称	全体面積 (㎡)	会議室面積 (㎡)	備 考
印西市市民活動推進センター	216.47	40×2室	他にフリースペース有。 中央駅前地域交流館2号館内。
鎌ヶ谷市民活動推進センター	84.0	(共用)	きらり市民会館内にあり、市民 共用会議室等8室あり。
あびこ市民活動 ステーション	220.0	37.0	けやきプラザ10F。 会議室は、2室に区分使用可。
柏市民活動センター	186.24	47.5	単独施設 (JR柏駅前通り。)
八千代市民活動 サポートセンター	241.1	89.0	単独施設
習志野市民協働イン フォメーションルーム	187.0	詳細不明	サンロード習志野5階
船橋市民活動サポー トセンター	434.8	交流スペース として共用	会議机17台、66人同時使用 可能。
流山市民活動推進セン ター	約300.0	186.0	会議室面積は、6室の合計面積
まつど市民活動サポー トセンター	1,906.8	198.0 72.0	会議室は、2室あり。
佐倉 市民公益活動 サポートセンター	150.88	23.0	交流スペース50.0㎡あり。

(2) 白井市民活動推進センターの利用状況等

年 度	利用団体数	利用者数	印刷機利用料金収入
平成24年度	3,516団体	6,571名	274,080円
平成25年度	3,579団体	6,579名	325,840円

(注) 現在の会議室は、20㎡と狭く、12名程度の会議しかできず、ほとんどの活動は、白井駅前センターの研修室、視聴覚室等で行われている。

白井市管財課 御中

新庁舎の配置につき種々、ご苦勞が絶えないものとお察しいたします。
これまでの流れの中で、気になる点がございまして、メールさせていただきました。

1. 文化関係の団体から、展示スペースを多くとるように求められているようですが、庁舎と文化会館との位置づけをはっきりさせ、何でもかんでも押し込もうというのは筋が違うように思います。展示スペースについては最小限でよいと思います。

2. 市民活動推進センターのスペースが広すぎるという声もあるようですが、市民の声を市政に活かす、その発信のセンターとしての機能を果たすべき市民活動推進センターです。市が掲げる計画から言っても重視していただきたいと思います。

3. 警察署部分の入り口が、市役所と同じという風に聴いていますが、いかななものでしょう。私は警察署が市役所と同居することに、強く違和感を覚えます。入り口が同じというのは全く理解できません。当然別の入り口を設けなければ、市民の理解は得られないものと思います。

4. 議場を多目的に使うか否かですが、多目的にすると当然イニシャルコストが高くなります。その額がどのくらいかによって判断するしかないでしょう。できるなら多目的としていただきたいですが。

5. 議長副議長室が、別々に設置されようとしているようですが、全体のスペースが不足するのであれば、同じ(同居)でよいのではないのでしょうか。現状の議長副議長の利用状況を見ても、同室で問題ないと思います。

6. 工事着工時期について、現状建設職人が集まらないという状況の為、コストアップが著しいのはご存じのとおりです。
白井市庁舎が北総の岩盤の上に乗っている上、岩盤が蛇紋岩化して地震のひずみエネルギーを蓄積しにくいと聞いています。
先の東日本大震災でもそう大きな被害を受けなかった現庁舎ですから、耐震化の面では工事を急ぐ必要はないのです。
東京オリンピック以後、建設業が大パニックになる(仕事がなくなる)といわれています。
2020年近くまで引っ張れば、工事費用は相当節約できるものと思われれます。
ご一考ください。

勝手なことばかり申し上げましたが、よろしくご検討ください。

白井市庁舎建設等検討委員会委員長 様

質問と要望（庁舎建設等検討委員会を傍聴させていただいて）

委員のみな様方におかれましては、非常に熱心かつ丁寧なご議論とご検討をいただきありがとうございます。全国的にみると庁舎建設などの公共施設に関しては「費用が高額でムダが多い」との指摘が一般的な中で、貴委員会においては経費面を常に考慮（最小の経費で最大の効果）しながら、必要な機能をしっかり維持・確保するという見地を貫かれておられることについては、深い敬意を表するものです。私は、9月3日に開催された貴委員会を傍聴させていただいたものですが、当日に示された配置案等に関して幾つかの懸念を含む疑問点があり、質問とあわせて要望させていただきますので、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

1. 印西警察署の分庁舎に関して

市役所と警察の基本的な役割と機能、性格は全く別のものだと思います。この基本的なことをあまり考慮せず、免許の更新など市民の利便性が向上等ばかりに着目して、あたかも市役所の一部署であるかのように庁内の一角に誘致し、出入り口もトイレ、階段等も共用するという計画及び設備利用案には強い違和感があります。

県警本部が県庁内にあるとか、市役所内に警察署があるなどの事例は全国にどの程度あるのでしょうか。計画案のように完全に同居しているケースでも、全く問題なく運営できているのでしょうか。何か、不都合なり問題点が生じているということはないのでしょうか。

一般市民の受け止め方に関して、出入り口まで同じということ等に対する懸念や賛否について何かお調べになられているのでしょうか。私は、市民がとまどいなく、もろ手を挙げて同意してくださるか疑問に思います。

他に以下の心配があります。市役所はその業務上、個人情報の集積センターと言っても過言ではないほどの情報、具体的には戸籍や住民記録、所得や固定資産などの税情報、要介護度合等々、市民のありとあらゆる情報を集めています。しかし、同じ白井市の職員であっても、自分の担当業務以外、つまり他のセクションが集めた情報を自由に閲覧し、利用することは基本的に許されていないと思います。

警察側から見れば、捜査や防犯その他の目的から、これらの情報を知りたいと考えるケースは少なくないと思いますが、市の職員としては、きちんと法令に基づく照会や裁判所の令状などがない限り対応してはならないと思います。

しかし、警察署が同居することにより、警察職員が非常に身近な存在となり、法令に基づく手続きを経ずに簡易な照会や聞き取りが行われ、教えてしまうという心配は全くの杞憂と切り切れるのでしょうか。白井市の場合、これまでも令状によらない照会や聞き取り等に応じている事例は皆無であったと断言できるのでしょうか。警察の業務等については不知の部分が多いこともあり、率直に申し上げていろいろ

な不安がありますので、市役所の担当部署と警察との協議だけで拙速に話を進め、計画を決めてしまうことには慎重になされるように要望します。

私は、現行案のように、仮に同じ庁舎（建物）に同居する場合においては、壁でしっかり独立性を確保し、出入口や階段、トイレその他の水廻りから空調等に至るまで、完全に別にするとということが最低条件になると思いますし、警察にとっても使いやすいということになるのではないのでしょうか。仮に、多少費用がかかることがあっても、そうしていただくことを希望します。

2. 市民活動推進センターに関して

このたびの市庁舎建設等は、大きくみて「市議会を含む市役所庁舎、保健福祉センター、市民活動推進センターの移転」という3つの機能と役割に加え、「印西警察署の分庁舎の誘致」が予定されていると理解しています。

私は、上記の4つの機能を持つセクションの配置に関しては、市民とそこで働く職員（組織）の利便性や効率性、空調やセキュリティーを含む管理等を基本に考慮・区分し、配置すべきと考えるわけですが、現在の案はそうなっているのでしょうか。

まずは、開庁曜日と閉庁時間でみますと

○日曜や夜間も開館 健康福祉センター内健康増進ルーム、会議室等

市民活動推進センター（現在は月曜・祝日休み）

○閉館日が日曜・祝日 市役所・健康福祉センター内の行政各課

※ 警察の免許更新や車庫証明等は市役所と同じ？。その他は、24時間？）

細かい部分は良くわかりませんが、開庁曜日と開閉庁時間を基本で考えると、健康福祉センターに市民活動推進センターを配置し、同センター内の行政部門の4課については、市役所庁舎内に戻したほうが、市民の利便性や行政運営上からすると管理しやすいと思うのですがどうなのでしょう。

この私の案については、議論や検討されたことがあるのでしょうか。比較検討した場合、それぞれどのようなメリット、デメリットが考えられるのか、そして最終的に現行案となった理由を教えてください。

特に、新庁舎が出来ると健康福祉センターに配置されている行政部門の4課も庁舎内に入れるようになるにもかかわらず、そうしないという理由が良く理解できませんので、そのことも教えてください。

また、原案における、上記4機能部門ごとの開閉庁時間や休館曜日、施錠や防火・防災等の責任、時間外の通用口等については、どのようになるのでしょうか。

現在の市民活動推進センターには、印刷機等の機器が配置され（混む場合は駅前センターの印刷機も併用）、会議室も狭く一部屋しかありませんので、駅前センターの会議室を利用している場合が少なくありません。このことに関して、計画案は「印刷機や紙折り機、丁合機等の防音対策」をどう考えていらっしゃるのでしょうか。市民との応対を含めた日常業務を行っている職員の職場と隣接していますので大変気になります。また、会議室として、ウェルプラットも利用させていただけるので

しょうか。「多目的スペース（ギャラリー）」は、不在者投票、確定申告、それと展示会等で、比較的連続して使用されることが多いと思われることから、日常的に会議室を必要とする市民団体としても、その使い勝手等が心配です。もちろん、各地区センターに会議室があるのですが、会議の前に資料の印刷を行い、丁合いして、会議に臨むという場合が少なくないと思いますので、この点についてもご配慮いただければ幸いです。

最後に、市民活動推進センターを健康福祉センターに移すことを含めて、再検討することが可能ならば、今一度、管理を含めた使いやすさ等を優先させた配置案のご検討をよろしくお願い致します。

3. 多目的スペース（市民ギャラリー）に関して

委員会に示された案によりますと、ギャラリーに関連すると思われるスペースは以下の4か所ということだと思います。

- 1) 市民ギャラリー（期日前投票会場）
- 2) 倉庫（市民ギャラリー）
- 3) オープンスペースギャラリー（1）（2）
- 4) 展示コーナー

私個人としても、行政が文化や芸術を大切にすることについては必要と思いますし、賛意を表するものです。私の趣味は陶芸の観賞で、多い年には美術館等の展示からデパートやギャラリーでの個展等を100か所以上、また全国の著名な作家の窯元も数多く訪れてきました。ただし、市役所庁舎に「市民ギャラリー」という命名のスペースを設置することについてはやや疑問を持つものです。

第1の疑問は、そもそも市民サービスを主な目的とした行政活動の拠点である庁舎ですから、その必要な機能をしっかり確保することこそ基本だと思うからです。市民ギャラリーというのは、明らかに本来の庁舎機能とは別のもので、9回にわたって審議した庁舎整備検討委員会の提言（平成24年3月）、「5. 望ましい庁舎とは」でも、市民ギャラリーの設置は盛り込まれていなかったと思います。

財政的な余裕が十二分にあり、かつ庁舎のスペース的にも余裕がある場合、あるいは、行政上不可欠なスペース（不在者投票等）を確保したが、空いている場合の副次的な有効活用の一つとして、市民に有料で貸し出すことは市民にとっても市の財政にとっても良いことだと思います。しかし、市民ギャラリーと命名した展示室やコーナーの設置ということになると明らかに別の目的に基づくスペースや設備の確保になると思います。

第2の疑問は、この市民ギャラリー等の設置については、主にアートフェスタを想定しているものと思われますが、この件に関しては様々な検討がなされてきた経過があり、その時々行政として一定の決定をされてきていると思いますが、そうした経過や決定と相違する提案が突然出されてきているように思います。

主な経過で言えば・・・、

まず、アートフェスタを中心とする「芸術・文化団体の育成・連携事業」に関しては、市で事業評価がしています。「白井市（前期）第2次実施計画事業（平成21年事業）事後評価シート（別添の資料1）」です。これによれば、平成20、21、22年と続けてきたものの「あまり成果があがっていない」、「あまり効率的でない」、総合評価としては「やや不良」と評価し、「平成22年度で廃止」との決定がなされています。

次に、この決定に対して、白井市美術文化協会は市長にミニ懇談会を申し入れ、平成23年7月19日に「伊澤市長と白井市美術文化協会とのミニ懇談会」（別添の資料2）で時間をかけて話合われております。しかし、その議事録を読む限り、話合われたのは事実上「文化会館（郷土資料館を含む）やコミセン等の利用（使用料を含む）」のみであり、市長及び協会側から市庁舎にギャラリーの設置などという話は一切でていないと思います。この懇談会のちょうど4日前に「白井市庁舎検討委員会」が設置され、第1回会合がもたれておりますので、庁舎と関連させる問題意識があれば、市長及び当該協会のいずれかから、話題にされたはずだと思われそうですが、それでもありませんでした。

さらに、同協会が要望した「郷土資料館の貸出し」問題について、市長の検討要請を受けたものと思われそうですが、本件を特別な議題とした郷土資料館運営協議会（アートフェスタ参加の委員を含む）が同年9月16日に開催され、審議の結果、貸出しはできない旨の決定（賛成3、反対1）がされています。

この審議の中で、フェスタ参加委員の方から「白井市にはギャラリーがない」などの意見が出されたのを受けて、資料館・文化課の担当者は「展示できる施設は、市内に無いわけではなく、あると認識している。ウエルプラット、白井コミュニティーセンター、各公民館等にもパネルがある」、「郷土資料館については、展示室の外側にギャラリー部分があり、使用できる施設となっている。」、「（アートフェスタについては）平成24年度以降は自立してやっていただくという約束」であり、「教育委員会でもこうした方針について了解を得ている」などと応じています。

さらに、この文化芸術活動を含む市の施策等に関しては、市民意識調査がごく最近において行われています（平成26年5月に実施、8月15日の広報で公表）。この調査結果によれば、「文化・芸術活動の推進」という分野については、他の施策と比較して、その平均より「満足度は高い」が、「重要度は低く評価」されているので、「現状維持」ではなく、それ以下の「サービス水準の見直しを検討が必要と考えられる分野」と位置づけているということが、上記の広報（添付の資料3）において表明されています。

以上のとおり、本件に関する協会の要請を受けたもとの、行政側の一連の検討と見解の表明、そして決定という経過がある中で、なぜ突然庁舎計画の中で提案され、これまでの市の見解や決定とは相違する案になってきたのかということが良く理解できません。行政というのは事業や方針等にある程度の「継続性や一貫性」が保たれる必要があると思いますので、その「考えを転換させた理由等」について理解できるように明快な説明をお願いいたします。

第3に、年間のどの程度の期間をギャラリーとして使用することを想定されているのでしょうか。その大半の期間をギャラリーとして使用するために設置するというなら別ですが、限られた期間の活用なのに、特定目的のスペースであり、その利用優先がされるかのような誤解などを生じさせかねない「ギャラリー」という命名はすべきではないと思います。これが文化会館内のスペースであれば、こうした命名もありえると思います。しかし市の庁舎内であり、しかも、美術作品の展示用としての副次的な活用がされる場合があるにしても限られた日数であるという場合には、この点からも適切な命名ではないと考えます。

第4は、ギャラリーとは辞書によれば「観賞的な価値のある美術品の陳列室」とされているものです。案の市民ギャラリーでは、どのようなレベルの美術品の展示を予定されているのかわかりませんが、本来の意味でのギャラリーとするからには、日展や院展、二科展、伝統工芸展などの入選作品とまでは言わなくとも、県展レベルの入選作品を展示の最低条件にする必要があるように思います。これは、室内での展示に限らず、ホールや通路の展示であっても同様の水準をクリアされていることが求められると思います。

なお、白井市でも市展が行われるようになり、その中で特別賞等の受賞作品であれば、その紹介を兼ねた展示ということはいいと思います。それが、仮に各団体の会員やサークル員の出品の全てを無審査で展示するというのであれば、それは主催者や出品者が、先のミニ懇談会で市長が提案、もしくは文化課の職員が説明していたように、コミュニティーセンター等を利用すべきで、市庁舎をそうした発表の場に使うということとは適切ではないように思います。市内では様々な趣味のサークルなどがあり、美術とされる分野の展示等だけが優先されるのは他の分野の活動をされている市民の皆さんとの均衡上も問題が残るのではないのでしょうか。

そもそも市庁舎は不特定多数の市民が、それぞれの行政的な目的をもって訪れる公共スペースであり、そこでの展示はそれなりの公共的な目的に合致したものに限るのが原則だと考えるものです。

ところで、私はどの自治体でも庁舎にギャラリー的なスペースを設けることに絶対に賛同できないと主張するものではありません。陶磁器関係で言えば、佐賀県は有田焼や伊万里焼、唐津焼などが有名で、重要無形文化財保持者（人間国宝）も4名、同認定団体も2つあり、佐賀県庁のロビーにも大きな作品が展示されています。このように、それが県や市を代表する歴史や文化、産業である場合には、そしてその技術レベルが無形文化財として評価されている場合などはおおいに奨励されるでしょう。しかし、白井市の場合はどうなのでしょう。隣接して文化会館や郷土資料館という文化センターもありますし、今一度、庁舎という原点に立ち返り、再検討をされるようお願い致します。

第5に、文化芸術活動については、作者の作品や演奏などの発表のという面と、作者以外の一般市民等が観賞するという側面があると思います。文化ホールもそうした発表と観賞という両面での運営を図っていきいていると思います。

ところで、ギャラリーという命名で部屋を確保されるという案ですから、市民が優れた芸術作品（絵画から工芸その他まで）を身近に観賞できる施設としてもきちん

と運用していただけるものと理解してよろしいのでしょうか。現在、東京で日本伝統工芸展が開催され、陶芸その他8部門の入選作品の展示が行われています。当然、このギャラリーにはそうした工芸作品の展示も考慮した設備にしてもらえると想像しておりますが、相違ありませんでしょうか。陶芸だけでみても千葉県内には優れた作家が多数おられます。こうした作家の方々も含めた「個展」(即売も兼ねた)も開けるように、そして、このギャラリーが、なるべく空いてしまうことのないように、市民に魅力ある企画を積極的に行い、多くの市民が身近に質の高い芸術作品に触れられる機会を作っていただきたいと思っております。また、工芸品の個展を開催するには、やや広すぎる感がありますが、作家による「ギャラリートーク」も行ってもらえると非常に良いと思っております。

最後に、冒頭の1)～4)の「市民ギャラリー等」の利用料金については、確か前回の委員会で質問が出されたものの、明快な回答はなかったように記憶しております。そこで、改めてお聞きしたいのですが、その使用料に関して、利用できる曜日や時間帯を含めてどのようになさる予定でしょうか。その利用目的(サークル等の作品展示、いわゆる作家の「個展」、会議室等)を考慮したものにする予定なのかを含めて教えていただければ幸いです。

なお、添付したミニ懇談会の議事録によると、協会側から「文化会館の使用料が船橋市を例にして約3倍と高額なので使いやすい料金にして欲しい」という趣旨の要望がだされており、この点は考慮してあげるべきではないかと考えます。展示施設としての使用、作家の個展として使用等は、近隣都市や民間施設等との均衡(交通の便や来場者予測等も考慮)も考えなくてはならないと思っておりますが、それらも検討されていれば教えて下さい。

4. その他、若干の問題について

1) 情報コーナーについて

情報公開を意識した現在の「情報コーナー」をイメージしたものと推測されますが、現在のコーナーは非常に中途半端なものになっていると思っております。

市の歴史や行政資料等が総合的・体系的に網羅されているわけではなく、かつまた情報公開のためのコーナーとしても「市役所が作成保管している全体の文書目録」すらなく、どのような文書があるのかさえ市民にはわかりませんので、特定の文書を指定して「公開請求」を行うことすらできない現状です。編冊方法等も、調べる側にとっては非常に活用しづらいものになっている一方、ホームページ上の掲載内容も統一がとられておらず、かつまた検索しやすいシステムとは言えない現状にあると思っております。

そこで検討していただきたいのは、白井市の場合は図書館と隣接していますので、市に関する行政資料等は図書館で充実をはかり、市役所の庁舎内では「図書館所蔵の資料も目録(一覧)」と「情報公開請求(閲覧含む)が可能な、公文書の目録(一覧)」、及び「パブリックコメント中の資料」や「各種行事の予定」、「特定の限られ

た市のPR資料等」に限りつつ、パソコンを設置し、検索できるようにしておくというのも一案のように思いますがいかがでしょうか。また、私は比較的に利用しているのですが、現在も庁舎の「一等地」に位置する情報公開コーナーの閲覧・利用状況はどうなのでしょう。

今後は、歴史的公文書等も図書館で保存管理し、市民等の利用に供することになると思われることから、きちんと調べるには図書館、市役所ではその目録がきちんとしているということが運用上はベターだと感じます。すでに、公文書管理法の趣旨にのっとりた条例化が議会で議決されていることや、市としても現在の文書管理方式を抜本的に見直す方向にあること等を考慮した「情報公開コーナー」のあり方を再度検討しても良いのではないのでしょうか。いずれにせよ、急ぐことではないと思われまますので、あまり固めきらない方が良いと思われまます。

2) 議会の関係について

今の時代ですから、特権的な扱いにしないことを基本に、会議室等もできるだけ兼用（市役所の会議室や審議会等の部屋として）という形が望ましいと思います。

本会議場の兼用はなかなか難しいようで、その「使い勝手や費用等からむしろ専用の方が良いのでは」という有力な意見もあるようですが、議会は特権的という印象が一般市民にも広くあることから、「費用はかけない兼用型」にするのがベターだと思われまます。それは、仮に休会のない「通念議会」に移行したり、他の用途にはなかなか使い勝手から現実にはあまり使われないとしても、「白井市の議会は特権的ではなく、市民に身近な議会」という認識を市民にもってもらえるということだけでも大きな意味があると思われまます。

なお、現在はない副議長室で、庁内の検討委員会からも独立して設ける必要はないとの報告があったと思われまます。独立して設ける具体的な必要性を今一度ご説明下さい。（他の類似都市の状況や、年間の利用日数や時間、利用の用途等）

3) 市長、副市長、教育長室の広さ等について

各役職者のスペースについて、各個人が執務するにはやや広すぎる感がありますが、個人として執務する以外にどの程度の活用とその必要性（打ち合わせや接待等）があるのでしょうか。

また、隣接して市長公室や特別会議室等も確保されているようですので、打ち合わせ等はそちらで代用できるのではないのでしょうか。

なお、細部になりますが、社会一般の常識的な序列は、市長、副市長、教育長ということと認識してきましたが、市長と教育長の部屋の広さが同じで、副市長室より教育長室の方が広いというのはどうなのでしょう。

他の地方公共団体一般でもそのような扱いが通例なのでしょう。

各執務室を案の広さにしている理由や根拠をお聞かせ下さい。特別に大きな問題だとまでは思いませんが、一般の市民の多くも不思議と思われるのではないのでしょうか。

4) 更衣室とロッカーについて

職員の更衣室とロッカーについてですが、ロッカーは各個人専用ですか、それとも複数の職員の兼用ですか。私は、単にスペースや費用との関係だけでなく、ロッカーを「私物置場」にしないためにも兼用が良いと思います。

また、1階は市民サービスにフルに活用するためにも、職員だけの利用となる更衣室は2階以上にすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上、9月3日の委員会を傍聴させていただいた感想に基づく質問と要望です。すでに以前の検討委員会において、十分に議論・検討され、結論を得ていることもあるかと思われませんが、全ての傍聴をしておりませんのでお許し下さい。

平成26年9月22日 白井市在住 匿名希望者

評価基準日 平成 22 年 5 月 31 日
 作成・更新日 平成 22 年 6 月 15 日

白井市(前期)第2次実施計画事業
 (平成21年事業)事後評価シート

前期基本計画 (H18~22) 上の位置づけ	第2部 目的別計画				事業コード	4	2	2	1	-	1	-	0	1
	第4章 元気に活躍できるまちを築く				担当部	教育部								
	第2節 市民の文化・スポーツ活動を支援します				課・室	文化課								
	2項 文化の振興				班名	文化班								
	(1)文化活動への支援(重点施策)				評価責任者	課長 秋本 善久								
	文化活動の支援				シート作成者	主査 石戸 啓夫								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	芸術・文化団体の育成・連携事業												
実施期間	平成8年度 ~ 平成22年度			位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業			
実施方法	直営		全面委託		一部委託		補助・負担金		その他				
根拠法令等	文化芸術振興基本法												
予算科目	会計	普通	款	9	項	4	目	1	事業	8	事業名	文化・芸術活動に要する経費	
	会計		款		項		目		事業		事業名		
関連する計画	国	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)											
	県												
	市												

2. 事業概要

事業開始時の状況 (導入経緯)	市内で活動する文化団体は個別での活動が多かったため、団会間の交流や連携を強め、芸術・文化団体連合等の結成を促すこととした。また、文化団体が活動する上で必要な補助金・助成金等の情報提供や発表の場を市が提供することとした。	
これまでの見直しの経緯および前年度評価を「見直しのうえで継続」とした事務事業の改革・改善の実施状況	平成16年9月に「白井市美術文化協会」が設立。 平成18年度より郷土資料館から「白井市美術文化団体合同展-SHIRO!アートフェスタ-」を、事業の目的を「文化団体に創作活動の発表と鑑賞の機会の提供」、「参加団体が相互に協力して展示を行うことで、展示事業の企画・運営等の知識の習得」へ変更し、業務を引継ぐ。	
事業内容	目的 (何のために)	市内で活動している芸術文化団体の活動を活発化させるための支援を行う。
	対象 (誰・何を対象として)	市内で活動する芸術文化団体及び市民。
	手段 (どのようなやり方で)	芸術文化団体に必要な文化活動に関する情報提供、指導・助言を行う。また、発表の場、活動の場について支援を行う。 発表の場への支援として、「白井市美術文化団体合同展-SHIRO!アートフェスタ-」を開催する。
	成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	団体の相互協力が必要なイベントの実施を通じて団体の連携強化が図られる。また、団体への情報提供や指導・助言を通じて、活動の活発化が進展する。

3. 年度別の実績と計画 (平成22年5月31日現在) H22~24計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H20 実績	・伝統文化こども教室支援(4団体支援) ・アートフェスタ開催(参加15団体)
H21 実績	・伝統文化こども教室支援(3団体支援) ・アートフェスタ開催(参加14団体)
H22 計画	・伝統文化こども教室支援(2団体目標) ・アートフェスタ開催(15団体目標)
H23 計画	廃止
H24 計画	

4. 事業費 (平成22年5月31日現在) 「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること (単位:千円・人)

財源内訳	平成20年度		平成21年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	79	79	85	83	66	0	0
小計	79	79	85	83	66	0	0
従事職員人数		0.100		0.100			
人件費		7,990		7,990			
人件費合計		799		799			
事業費合計		878		882			
予算事業と実施計画事業との関係	一部一致		一部一致		一部一致	予算なし	予算なし

平成 2 1 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
活動指標	情報提供・相談	回数	年度目標	9回	9回	9回
			実績	9回	9回	
	美術文化団体合同展の開催	回数	年度目標	1回	1回	1回
			実績	1回	1回	
成果指標	補助金・助成金等の申請団体数	申請団体数	年度目標	6団体	3団体	2団体
			実績	4団体(伝統文化子供教室)	3団体(伝統文化子供教室)	
	美術文化団体合同展への参加団体数	参加団体数	年度目標	18団体	16団体	15団体
			実績	15団体	14団体	

6. 自己評価 (主管課等長の判断により記入)

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	計画どおり進んでいる	<p>活動の達成度 情報提供や相談、事業の実施は目標に達しているおり計画どおり。 成果 昨年度実績で美術文化団体合同展への参加団体数の目標値を引き下げたが、それにも、昨年度実績にも及ばない。また、団体の入れ替わりがほとんどなく、参加団体がマンネリ化しているためあまり成果は上がらなかったと判断する。</p> <p>効率 補助金・助成金等の申請団体数の減少は、国の伝統文化こども事業の方針転換の影響を受けた結果であり効率は云々できない。しかし、すでに8年に及ぶ美術文化団体合同展では、団体の深い連携や協働による工夫があまり見られず、参加団体、展示プログラム、作品レベルといった点で当初から変わり映えない。本事業の合同展というスタイルが連携や協働、或いは団体の活性化につながっていないと判断し、あまり効率的でないとする。</p> <p>総合評価や課題など 活動達成が十分でも成果や効率が低いので評価はやや不良と判断する。もともと個々の感性や自由意思が尊重される美術系分野などでは、団体内でも共通の役割意識を持つことはなかなか難しく子弟関係のところも多い。一部のリーダーや役員に依存する体質が改善されず、表面的な連携だけで、団体活動の活性化や連携活動で次の時代を担う人材がなかなか登場しない所があり、行政が考えるべきかも含め見直しが必要である。</p>
	概ね計画どおり進んでいる	
	あまり計画どおり進んでいない	
	計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	成果が上がっている	
	概ね成果が上がっている	
	あまり成果が上がっていない	
	成果が上がっていない	
効率 (効率的に事業が実施されているか)	効率的である	
	概ね効率的である	
	あまり効率的でない	
	効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	良好	
	概ね良好	
	やや不良	
	不良	

7. 社会ニーズ・環境変化

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正)	文化庁所管の伝統文化子供教室事業などは、国の事業仕分けで平成23年度で事業を廃止する方向で、今後の認可条件はこれまでの実績や経過年数で測られることになり、国の補助金・助成金等に関わる事業の支援についての見直しが求められる。また、美術文化団体合同展については、恒常的に参加している団体の大半で組織する協会が成立していることから、他の協会や振興会が自主独立で事業展開しているように、公平性から言っても、協会や団体に任せて手を引く時期にあり、あらたな分野での団体育成や人材育成の方に目を向けるべきという意見が多くなっている。
--------------------------------	---

8. 事業の妥当性評価

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
行政でなければ事業の実施が困難であるか。		妥当である 概ね妥当であるが今後見直しが必要 妥当でない ↓ 判断理由 市が支援しなくても実施可能な事業がある点は考え直すべきであるが、補助金・助成金等のように、国の条件で市の支援が必然的な事業があり、それが得られる可能性のある団体が市内に存在する限りは、得られるようにしておくことが市にとっても市民や団体にとっても得策となると判断されるため
市以外にこの事業を提供できるものがないか。		
市民の多くが受益を得る事業か。		
この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいるか。		
この事業はセーフティネットの役割を果たすものか。		
(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業か。		
市政方針の重点事業か。		
市民との協働で実施しているか。		
今後、または今後も市民との協働で実施できるか。		
周辺市町村の多くが実施しているか。		

平成 2 2 年 度

9. 平成22年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続		改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)	
ウ:平成21年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)	
エ:平成21年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)	
オ:平成21年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)	
カ:その他		f: その他(a~e以外、事業の分離・先送りなど)	

<平成22年度の事業説明> や <平成22年度の改革・改善内容> や <終了・廃止・凍結・その他の理由など>
 本事務事業の最終年度として位置付け、コストを抑え効率化を図って実施する。

平成 2 3 年 度

10. 平成23年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

項目9で「ア」か「イ」の場合のみ記入

ア:現状のまま継続		改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)	
ウ:平成22年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)	
エ:平成22年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)	
オ:平成22年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)	
カ:その他		f: その他(a~e以外、事業の分離・先送りなど)	

<平成23年度の事業説明> や <平成23年度の改革・改善内容など> や <終了・廃止・凍結・その他の理由など>
 一定の役割は果たしたので、スクラップ&ビルドを図るための新規事業に譲り、後期基本計画事業には引き継がない。

2 次 評 価

平成 2 1 年 度

11. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価				
良好	概ね良好	やや不良	不良	

<意見記入欄>

平成 2 2 年 度

12. 平成22年度の方向性 (評価委員会による評価)

ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成21年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成21年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成21年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

< 意見記入欄 >

平成 2 3 年 度

13. 平成23年度の方向性 (評価委員会による評価)

項目12で「ア」か「イ」の場合のみ記入

ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成22年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成22年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成22年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

< 意見記入欄 >

14. 平成23年度予算の優先度(評価委員会による評価)

平成23年度予算に係り特に明示すべきもののみ記入

A: 高い	B: やや高い	C: 普通	D: やや低い	E: 低い	F: 予算なし
-------	---------	-------	---------	-------	---------

担当課記入欄

15. 担当課の対応方針と平成23年度予算要求額 (平成22年11月1日現在)

A: 2次評価結果のとおり対応する	↓	< 2次評価結果を受けた対応方針 > や < 2次評価結果に対応できない理由 > や < 予算要求内容の説明 > 平成22年度で廃止。
B: 2次評価結果のとおり対応できない		

平成23年度		予算要求額
財源内訳	国庫支出金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	0
事業費合計		0
予算事業と実施計画事業との関係		予算なし

平成23年度 予算科目	会計	会計	款	款	項	項	目	目	事業	事業	事業名	事業名
----------------	----	----	---	---	---	---	---	---	----	----	-----	-----

財政課記入欄

16. 平成23年度予算の査定額 (平成23年2月1日現在)

査定額	
-----	--

< 意見記入欄 >

ミニ懇談会報告書

日 程：平成23年7月19日（火）
時 間：午前10時15分～11時40分
場 所：白井駅前センター 2階研修室 I
申込者：白井市美術文化協会
出席者：白井市美術文化協会 15人
 市（市長、職員2人）
テーマ：①第10回 SHIROI アートフェスタ開催のお礼と開催報告について
 ②今年度以降のアートフェスタ開催継続のお願いについて

【市長あいさつ】

- ・市の美術、文化の発展に貢献いただきありがとうございます。
- ・日頃から市行政に対し、ご理解ご協力を賜りますことをお礼申し上げます。
- ・平成16年に協会が設立され、今回ミニ懇談会が初めて。忌憚のない意見交換をさせていただければと思っている。
- ・アートフェスタで、皆様方の作品を見させていただき感動した。かなり時間をかけて制作したものと感じた。
- ・今後の方針等意見をいただき、更に美術文化協会が発展するような方向に持っていければと思っている。

【団体から趣旨説明】

- ・昨年に次年度からは中止と言う話があり、びっくりした。
- ・本年度は、主催は協会が引き受け、市が共催で会場を提供いただき、その他経費は協会が賄い、市政10周年の冠を付ける条件で異存なく開催した。
- ・2012年度の開催について、協会の基本的な考えはアートフェスタを引き続き開催していきたい。
- ・市が主催又は共催で開催したいと考えている。
- ・アートフェスタの経緯は、平成7年に個人が20名程に声をかけ、10名程が集り毎月会合を持つようになった。
- ・平成8年の2月に美術会の立ち上げを行い、会員は120～130名。
- ・5月に第1回を中ホール、研修室、3階ホールで開催した。
壁面が使えるところが少ない。照明が暗い。費用が膨大にかかることに直面した。
- ・市としての環境を整備していただく必要がある。
市の施設の使用料が高い。近隣市の会場を調査したが、使用料が安い。
- ・当時の秋本町長に要望し検討いただいた。
- ・平成13年に個人公募制の展覧会を開催。
平成13年に市になったことで、早い時期に市展を立ち上げないと恥ずかしいとの思いから、文化祭の開催を検討する中で、今開催している体勢になった。
- ・個人公募制よりも団体にした方が、内容的、運営的にも将来の市のためにも

良いという考えの基に、団体の連合展としてアートフェスタを開催するようになった。

・アートフェスタを自立して行うとなると、中ホールの使用料の問題が出てくる。

他市は展示に対応するギャラリーがある。中ホールを使用するとパネルを使うことになり、使用料も必要となる。また、パネル設置の委託料も負担が大きい。

・郷土資料館の開放事業が今のアートフェスタのベースとなっている。

・最近、白井コミセンが出来、興味があり見学に行き使用料など詳しく聞いてきた。

まず、使用料が高い。パネルは無料だが展示用のパネルではなく、支柱がしっかりしていないので吊り下げることが出来ない。文化センターのパネルはしっかりしている。駐車場が少ない。廊下の幅が無いのでピクチャーレールに吊れる作品は小さなものに限られる。

アートフェスタの今の会場に比べると代わりにはなりえない。

・アートフェスタの会場は、中ホールということになる。

・アートフェスタの展覧会は、作品の内容など期待されている。ところが、往々にしてぶら下げれば良いと考えられている方が以外と多い。

美術の展示場は、文化センターの環境が良い。見に来る方の駐車場が他のプロジェクトと一緒にいっても市役所もあることから対応可能である。図書館に来られる方が、アートフェスタの作品を見る方が多い。文化センターの良い環境のところで継続して開催を考えていただきたい。

【質疑（意見・質問）】

市長：

・絵画のほかに、陶芸、写真などを分散ではなく、同じ一緒の場所である一定の期間内で、各部門に分けて開催することが前提の話であった。

・会員はトータル何人位か。

団体：

・展覧会に出品人数で、美術会 74 名、写真・刻字・陶芸関係で 74 名、絵画 39 名、工芸関係 51 名、茶華道協会が 30 名位、合計 268 名位。

・昨年は 290 名が出品している。

・実際の会員となると、出品していない人が 1 割・2 割いる。

市長：

・持ち帰って検討する部分もあるが、来る前に担当から話を聞いてきた。

・今年度までの経緯は会長がおっしゃったとおりで、平成 22 年度の昨年度で市の主催を切り、23 年度からは自主でお願いしたいということであったが、市政 10 周年ということで場所を提供することになった。それ以降は、自主自立でお願いしたい話を差し上げた。

・他の団体（音楽、芸能等）とのバランスがある。

市としては、共催等で支援をしている。

・使用料の関係になると、どこまでが使用料が公的なのか難しくなる。

- ・市が共催になれば、場所をある程度一般の人が申し込むよりも早く確保することが可能になる。
- ・私の提案は、会長さんの話を聞いて消えてしまったが、白井コミュニティーセンターがいろいろの人の意見を聞いて、使い勝手の良い施設としてオープンした。
- ・今話を聞いて、重い絵画はピクチャーレールしかないのが難しい感はあるが、工夫が出来るのであれば、1階、2階に展示できるオープンスペースがある。
- ・昨日、山崎センター長と、ここで展示をしたらどうなのか話をしてきた。1階、2階のオープンスペースは無料で使える。あと、会議室を借りるとかなり広い展示場になる。
- ・あと駐車台数の関係になる。

団体：

- ・中ホールは、使用料の関係で舞台が中心の料金体系になっている。展示の料金体系では無い。時間貸し、1日貸しの使用のニーズの体系になっている。
- ・絵画や書道、手芸等の展示は、6日か12日間になる。その料金体系のでき方が違うので、どうしても高くなる。
- ・中ホールで6日間、12日間展示する料金体系をつくっていただくと、他市と同じになる。

参加者：

- ・私もコミセンを見てきた。活動するためのセンターとしては非常に良い設備である。
- ・一般の人の展示会を行うには馴染まない。
- ・上履きに変えなければならない。
- ・一般の人に展示しているので見に来てもらうには、全員に靴を脱げと言うことは言いづらい。

団体：

- ・1つのサークルで施設を使用して制作し、20・30人の作品を展示するのは良いが、中心になる展覧会の会場としては難しい。

参加者：

- ・1番は主催と会場をどうするかということになる。
- ・まず、誰が主催するのか、市はどのように関与するかが最初になる。
- ・今年開催したように、共催でお願いしたいと思っている。

市長：

- ・今年は共催であったが、通常は後援になる。各々の団体が主催し市が後援となる。
- ・去年の話では、そこまでは煮詰まっていると思う。

団体：

- ・私たちは、主催が嫌と言っている訳ではない。主催する能力は持っている。
- ・全部ひっくるめてできるかということ、費用の問題もある。

市長：

- ・先程会員数を聞いたのは、費用の集め方の関係で伺った。

- ・調べてもらったが、例えば中ホールを使い、パネルがかなり高い。
1枚1日1350円、これを30枚・40枚使うとかなりの金額になる。
例えば、このパネルを協会ですべて作成することはできないのか。

団体：

- ・1枚5・6万円する。また、収納場所も問題になる。
- ・公共的な部分は、公共機関でお願いしたい。

市長：

- ・使用料の体系を変えるのは難しい。

団体：

- ・料金表を変更するのではなく、料金表に展示等使用体系を追加して欲しい。
用途の違いによる料金の違いは政治的に難しいのかもしれない。

市長：

- ・大ホール、中ホールは舞台を完備し貸館が前提でできている施設であるので、ホールだけを展示が借りるのであれば、そんなに大きな金額にならないと思う。
平日9時～21時の12時間を借りて1万7850円。

団体：

- ・6日間借りるとなると10万7850円になる。
これを船橋では、3万4200円と違いが出てくる。
吊り下げられるレールも付いている。持って行って下げれば終了。
- ・中ホールは、専用場では無いのでパネルを設置しなければならない。

市長：

- ・船橋は、白井市が持っているようなホールなのか。

団体：

- ・船橋の本町にビルがあり、3階フロアがギャラリーになっている。
ギャラリー用に天井吊り下げ式のパネルが設置されている。
- ・我孫子市もそうであるが、使用目的を意識した設計で整備されている。

参加者：

- ・中ホールの料金以外に、造った目的が目的だから我々が1週間、1か月間独占して使用することが可能かどうか。
いろいろなイベントが入っている。優先的に、来年の5月はアートフェスタを1ヶ月間使用し、市が他の申し込みを断ることができるのかどうかもある。
- ・郷土資料館は貸し出し施設では無いので、他が入り込まない。
使用料も無料。期間も十分取れる。場所も申し分ない。ライトなどの設備も整っている。極めて好都合である。
- ・市の経費の削減の観点から考えると、中ホールを貸すのではなく郷土資料館を使用すると、本来の使用料が入ってこない面はあるが、今回はポスター代を我々の方で負担したこともあり、市は直接的な出費は無かったのではないかと思う。
- ・今年位の開放をしてもらえないかと思っている。
- ・舞台があり講演用に出来ているので、中ホールの使用は、メンバーの評判は良くない。
- ・パネルで仕切ると、ライトの関係で片方が暗くなり、うまくいかない。

明るい方に展示できる人は良いが、暗い方の人は嫌がる。

参加者：

・問題になるのは、郷土資料館が条例により貸館で無く、資料を提示するためにつくっていることは、耳が痛くなるほど聞いている。

・6万人規模の市においては、ミュージアムがあればギャラリーがあっても良いと思う。

今さら経費の無い時に、ギャラリーをつくって欲しいとは言えない。

あるものを活用することが生活の知恵ではないかと思う。

・郷土資料館は、小川瓦木さんの作品などを展示するようにつくったかもしれないが、文化や美術を楽しみたい市民も増えている。そういう人に開放するのも、大きな市民に対するサービスではないのかと思う。

・条例の壁があるにしても、法律は変えるためにある。必要に沿わなければ換えればよい。

・伊澤さんが市長になった契機に、思い切って条例を変えろとか、違う道筋を考へることをしていただけると有り難い。

・外から見に来る人も、郷土資料館で展示されている環境が良いと感心して帰られる。

・郷土資料館で続けられるようにしていただきたい。

・他では、ギャラリーとミュージアムが一緒という所もある。その場合は市民の文化祭や市展のために常設の展示は何日か抜いて行っているところもある。

・12か月の内、1カ月だけ市民に開放し残りは常設展示を行う。12分の1の問題。

市長：

・今、2つの提案が出た。

中ホールの使用料減額と郷土資料館の使用。

・2つセットではなく、どちらか1つで良いのか。

団体：

・セットでは無い。郷土資料館が借りられないから、中ホールの使用になる。

市長：

・白井コミュニティーセンターでは、全然やりようが無いということなのか。

団体：

・そういうこと。

もし、そうなると展覧会が分解してしまう。

行きたくない所へは行かないという人と何の問題も無い人が出てくる。

市長：

・白井コミュニティーセンターが難しいとなるとどうすることが出来るのか、担当と詰めなければならない。

・2つの提案は、行政としてハードルは高い。

・あとは、市長としてどう考へるかということが皆さんの要求になる。

団体：

・中ホールの使用料の問題があり、資料館使用に展開している。

市長：

・何故、ハードルが高いかと言うと、いろいろな団体がある。

他の団体も同じような要望・要求を持っていて、同じ市民の方であり同じチャンス、同じ負担の条件でなければならないので、ハードルが高くなってしまふ。

参加者：

・郷土資料館も他の分野とのバランスを考えて、有料にすることも考えていただいても良い。

そして他の団体とのバランスを考えればよい。

・ギャラリーとしての料金と発表会の料金は違うように近隣を考え決めていただければよい。

・資料館として行っている中でアートフェスタを行い、見に来られた方が常設展示を見ることもできる。両方で相乗効果がある。

・郷土資料館の使用が出来なくなると10年間行ってきたアートフェスタが消えてしまふ。

市の文化行政において、それで良いのかを考えていただきたい。

市長：

・持ち帰って検討させていただく。

市民や団体への機会均等と平等の前提がある。有料にして平等にする考えもある。

・文化センターは、つくった時の意図が汎用的に考えていなかったと思うので、このようなことがなつたと思う。

・改良できるのであれば、改良しなければならない。

団体：

・条例を変えていただければ、すっきりとした体系が出来上がる。

市長：

・条例を改正することが、一番の筋になるが文化センターを運営していく上で必要な改正なのかと言う根本的な話になる。

団体：

・そういう視点があつても当然だと思ふし、現実には発生する問題が解消することを考えると良い取り組みと思ふ。

参加者：

・展示施設が無かつたことから、市が運用で使用させることを考えた政治的判断で今がある。

・市庁舎建設で閉鎖されるような新聞記事を見たが、展示も含めて考えていただければ、それまでの臨時的な措置として、今の運用を数年間続けていただければ10年が無駄にならない。

・今まで運用で行つてきて、議員さんがクレームを付けるなどの問題が無かつたと思ふ。

アートフェスタは市全体で行っていることを承知し容認していたと思ふ。

団体：

・資料館と音楽、美術、書道などの分野と一緒に論じているケースが多い。

参加者：

- ・音楽、演劇、踊りなどを発表する場合は、私たちの作品の展示になる。
そういう専門の立派なミュージアムがある。
- ・私たちの業種サークルは専門のものが無い。確立していただけないか。
- ・市民になって何年も経つが郷土資料館があることを知らなかった。サークルに入って始めて知った。
- ・展示場を郷土資料館にしていいただければ、市民の中でも郷土資料館を利用する方が増えるのではないかと思う。
- ・中ホールの話もあるが、資料館で何とか、1に資料館、2に資料館、3・4が無くて、5に資料館で考えていただきたい。

団体：

- ・いろいろな角度から見ていかなければならない。
中ホールを使用するとバックミュージックを流すことが出来る。雰囲気も変わる。
- 郷土資料館では、ポータブルで音楽を流すことになる。
- ・1番の問題は、使用料の問題になる。

参加者：

- ・今まで無料でやってきて有り難かった。決してお金を出したくないと言う意味ではない。
資料館は貸館では無いけれども、条例で使用料を取るか、展覧会には出品料がかかるのである程度の金額でやっていただけたらと思う。

市長：

- ・今年の開催日数が24日間、この日数を短くすることはどうなのか。

参加者：

- ・これ以上、短くすることは出来ない。各部門1週間。
- ・どの部門でも、土・日曜日を開催したい。
- ・間を抜いて展示会を開催すると、見に来る人が途切れる。
- ・月曜日が休館で、火曜日から日曜日の6日間が1期になっている。
それを4回連続で開催している。
- ・最初は郷土資料館の開放事業、次の5年間は各サークルの育成のために昨年度まで開催してきて、今年がダメと言うことになった。
- ・無償で使わせていただいて有り難いが、変えられるのであれば私たちの方からも、少しは料金を出して資料館の提供を受けても良いと思っている。
- ・資料館は貸出施設では無いが、今まで使用し苦情を聞いたことは無い。
ただ、ガラス内部を使うには駆除に100万位掛かることで、今使っている範囲になった。
それでも充分だと思う。
- ・もう一度資料館を貸していただける方向で無料ではなくお願いしたい。
中ホールを借りて準備をして、照明の明るい、暗いで出品者から苦情が出るよりは、多少の出費を払っても資料館を優先的に市の方で取り計らっていただきたい。
- ・私たちの思いは、分かっていたらと思う。

団体：

- ・今までどおりでお願いしたい。それがダメであれば中ホールしかない。
中ホールでは、料金等いろいろの問題がある。

参加者：

- ・アートフェスタは春の市展で、自分たちは文化を背負っている気持ちを持っている。
秋は、文化祭。良い作品をつくることに努めている。
- ・そこから、外されることで分解という気持ちを持ってしまう。

市長：

- ・気持ちは分かる。研鑽してきたものが、発表の機会があることで進歩していく。
- ・私の提案と方向が違うので、もう一度考えさせていただきたい。
- ・いろいろなハードルがあるので、調整しなければならない部分がある。
- ・皆さんの思いは、受け止めましたので少し考えさせていただきたい。
- ・いろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。お礼を申し上げる。

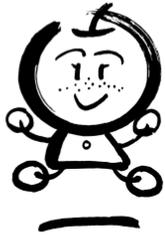
—以 上—

「第5次総合計画」「都市マスタープラン」の策定に向けて

市では、平成28年度からの新たなまちづくりの指針である「第5次総合計画」と都市計画に関する基本方針である「都市マスタープラン」を策定しているところです。計画の策定に当たり、市民のまちづくりに対する意向などを把握するため、「住民意識調査」を実施しました。皆さんからいただいたご意見は、第5次総合計画や都市マスタープランの策定に生かしていきます。調査結果内容の詳細は、企画政策課や市ホームページ、情報公開コーナーで閲覧できます。また、市民の意見を計画の策定に反映させるために「総合計画・都市マスタープラン勉強会」と「タウンミーティング」を開催し、10年後の白井市の将来像について意見交換をしました。その詳細については広報しろい9月15日号でお知らせします。

図 企画政策課企画政策班 内線3351・3

市民から見た白井市 ～住民意識調査の結果～

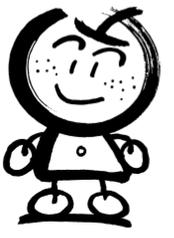


◆調査の概要

調査は次のとおり実施しました。
調査期間 5月16日～5月30日
調査対象 市内在住の18歳以上の男女 2,500人
抽出方法 住民基本台帳より無作為抽出
回収率 44・5% (1,113人が回答)
調査方法 郵送配付・郵送回収

◆調査項目とその結果

調査は、「市の住みやすさ」や「市の取り組みの満足度と重要度」「市のまちづくり」など33項目を設け、アンケート形式で実施しました。
 主な項目とその結果は次のとおりです。
 多くの市民の皆さんにご協力いただきありがとうございます。

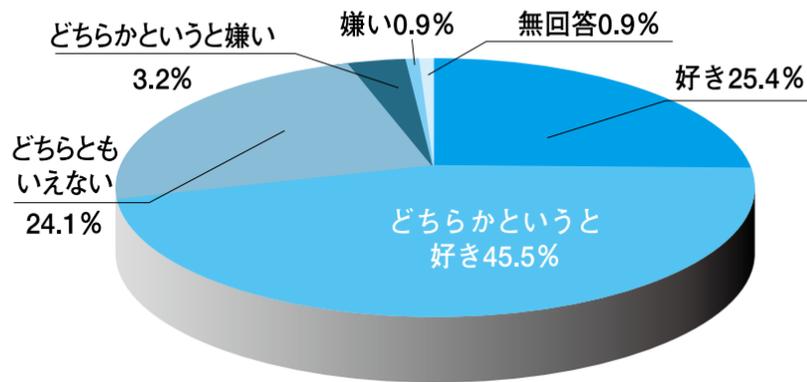


お知らせコーナー

市について

【質問】あなたは白井市についてどう思いますか。(1つ選択)

「好き」「どちらかという好き」を合わせた、白井市に好感を持っている回答者は約7割でした。

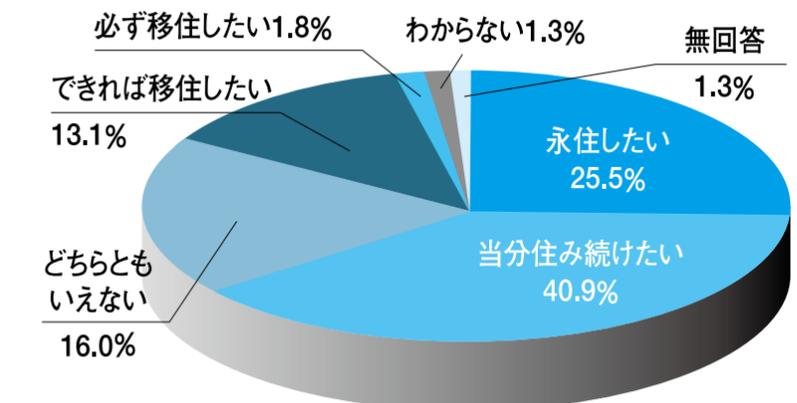


10年後の白井市はこうなっていて欲しい！（タウンミーティングにて）

定住意識について

【質問】あなたはこれからずっと白井市に住み続けたいと思いますか。それとも市外に移住したいと思いますか。(1つ選択)

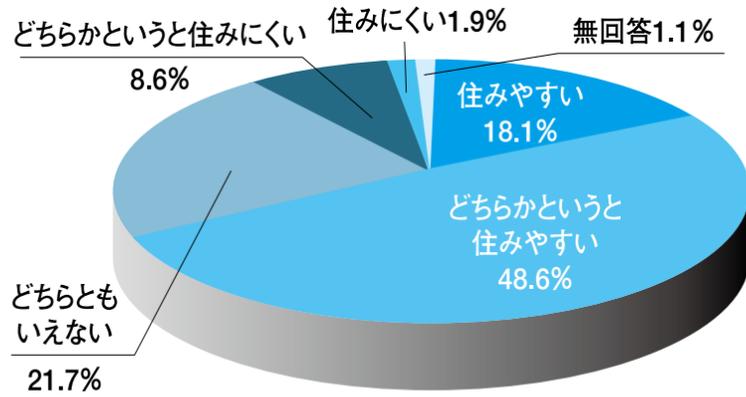
「当分住み続けたい」が最も多く約4割となっており、「永住したい」と合わせた、住み続けたい人は6割強でした。



市の住みやすさについて

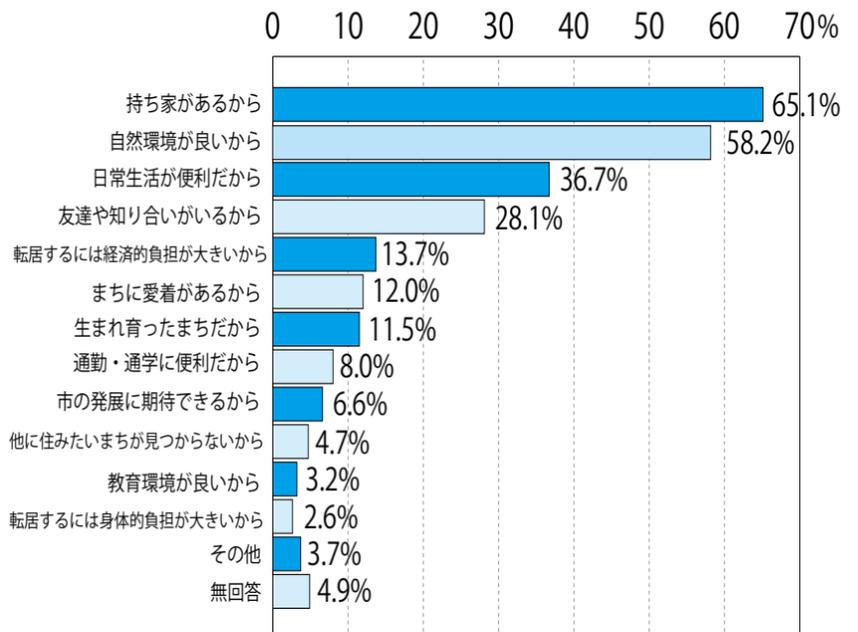
【質問】あなたは白井市の住みやすさについてどう思いますか。(1つ選択)

「住みやすい」「どちらかという住みやすい」を合わせた、住みやすさを感じている人は6割強でした。



【質問】上の質問で「永住したい」「当分住み続けたい」と答えた人にお聞きします。あなたが白井市に住み続けたいと思う理由は何ですか。(3つまで選択)

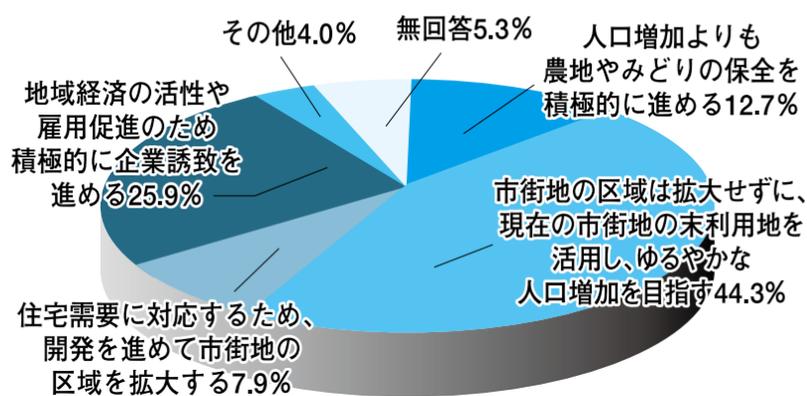
「持ち家があるから」、「自然環境が良いから」が多く、続いて「日常生活が便利だから」「友達や知り合いがいるから」が多く挙げられていました。



都市基盤に必要なことについて

【質問】あなたは、市のこれからの都市整備に必要なことは何だと思えますか。(1つ選択)

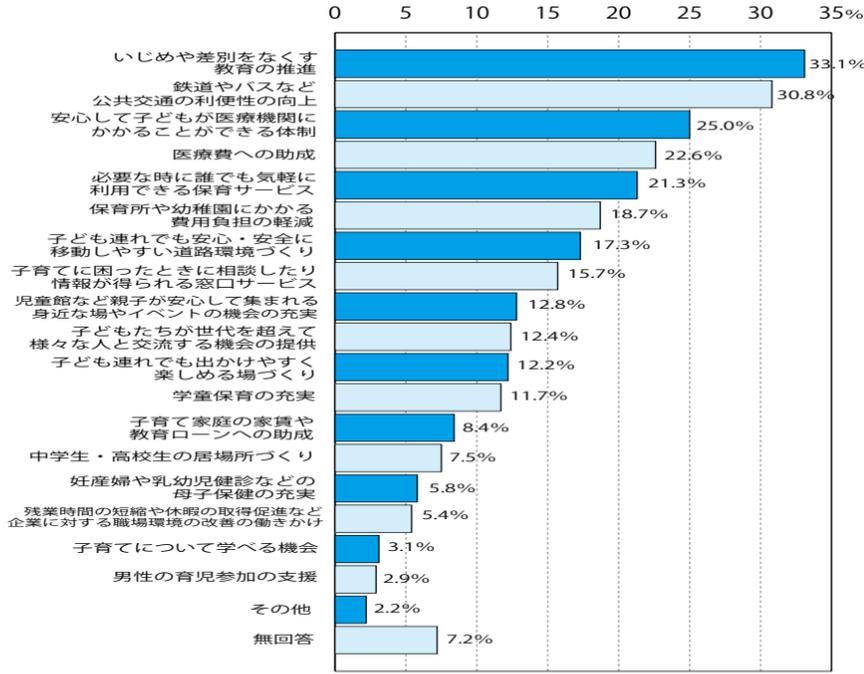
「市街地の区域は拡大せずに、現在の市街地の未利用地を活用し、緩やかな人口増加を目指す」が最も多く挙げられていました。



子育て支援について

【質問】あなたは、市の子育て支援対策として、どのような取り組みを充実させていくべきとお考えですか。(3つまで選択)

「いじめや差別をなくす教育の推進」が最も多く、続いて「鉄道やバスなど公共交通の利便性の向上」「安心して子どもが医療機関にかかることができる体制」が多く挙げられていました。

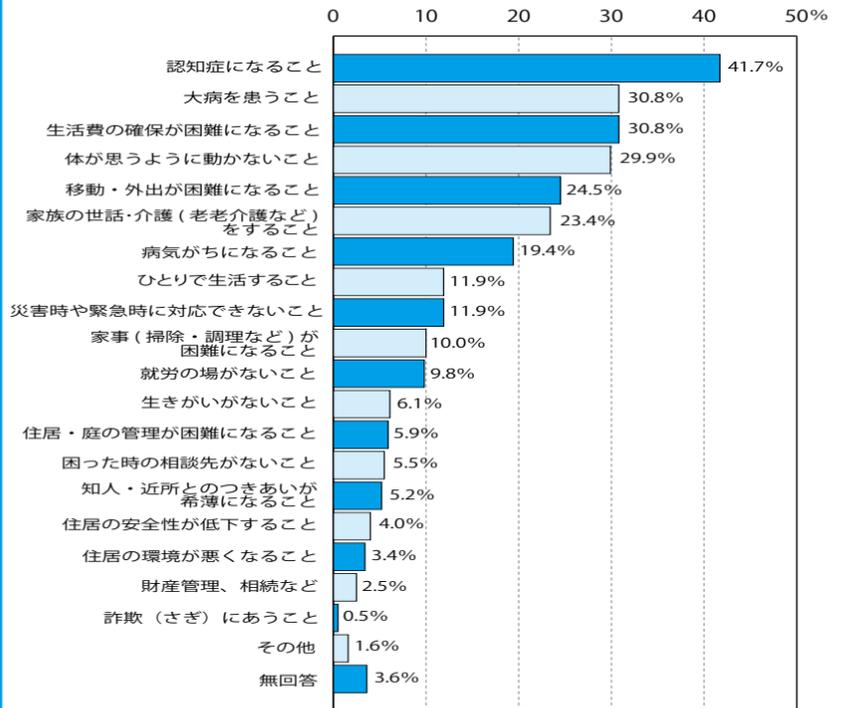


お知らせコーナー

高齢期の生活について

【質問】あなたの高齢期（高齢期になった時）の生活に不安があるとしたら何ですか。(3つまで選択)

「認知症になること」が最も多く、続いて「大病を患うこと」「生活費の確保が困難になること」が多く挙げられていました。



市の取り組みの満足度・重要度

【質問】市の取り組みについて、あなたの現在の満足度はいかがですか。また、あなたにとってのこれからの重要度はどのようにお考えですか。(それぞれ1つ選択)

市で取り組んでいる主な施策60項目(下表のとおり)について、満足度・重要度の評価を基に、次の計算方法により4つの分野(重点維持分野、維持分野、重点改善分野、改善分野)に整理しました。

満足度は「満足2点、やや満足1点、普通0点、やや不満-1点、不満-2点」、重要度は「重要2点、やや重要1点、どちらともいえない0点、あまり重要でない-1点、重要ではない-2点」として計算し、それぞれ合計点を回答者数で割り出しました。

この計算から満足度、重要度の平均点を算出し、施策ごとの相対的な位置づけをより明らかにするために、平均点との差に基づいてグラフを作成しました。グラフは、重要度と満足度の平均点の位置(0.76、-0.20)を原点として描いています。

重点改善分野

平均より満足度が低いが、重要度は高く評価されています。このため、これまで以上の取り組みが必要とされている分野です。

改善分野

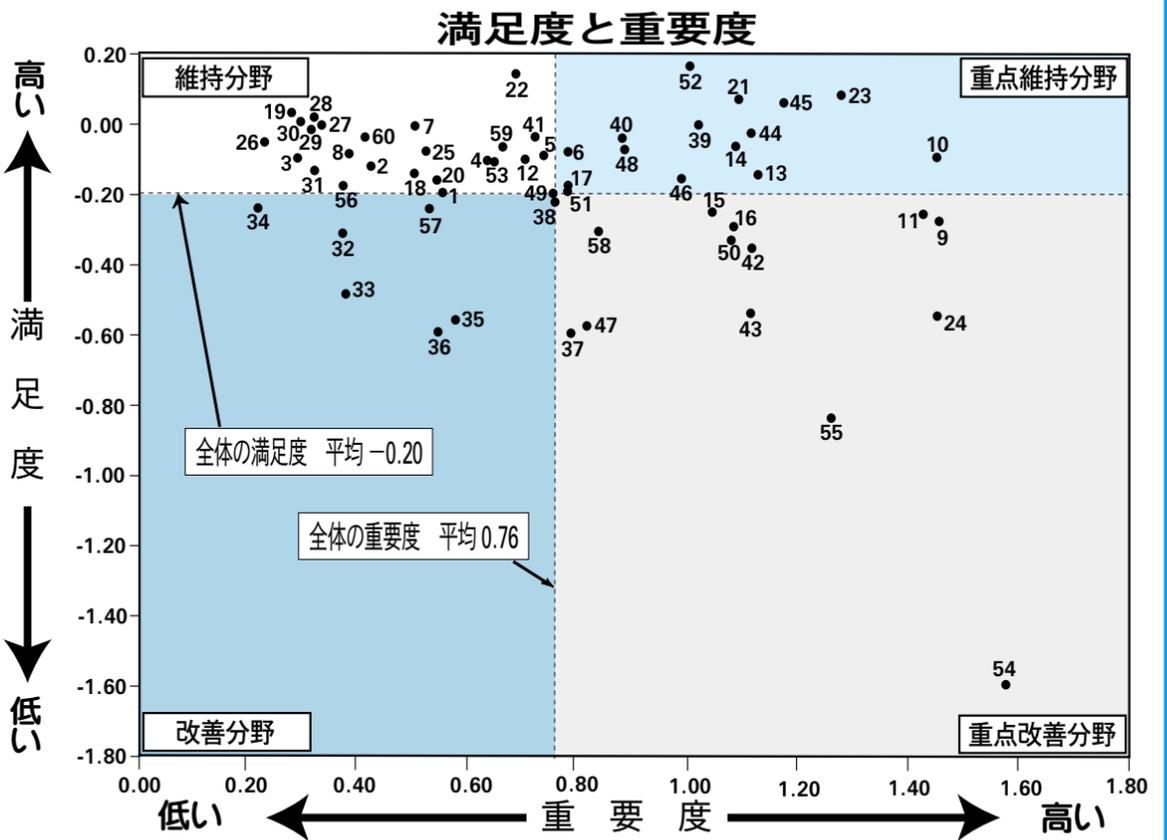
平均より満足度も、重要度も低く評価されています。このため、実施方法や予算、内容などを見直し、改善することが求められている分野です。

重点維持分野

平均より満足度も、重要度も高く評価されています。このため、今後もこの水準を保つことが望ましいので、現状維持で取り組むべき分野です。

維持分野

平均より満足度は高いが、重要度は低く評価されています。このため、サービス水準の見直しの検討が必要と考えられる分野です。



市で取り組んでいる主な施策

1 子どもの医療費助成など子育て支援	21 健康づくりの推進	41 環境学習や環境美化活動の推進
2 保育園の整備など子育ての環境づくり	22 乳幼児健診など母子の健康対策	42 騒音・振動・悪臭などの公害対策
3 障がい児への療育の支援	23 がん検診など病気の予防対策	43 不法投棄防止対策
4 児童や青少年の健全育成	24 休日・夜間や緊急時の医療体制	44 ゴミの減量とリサイクルの推進
5 小・中学校での教育・指導内容	25 地区コミュニティの活性化の支援	45 ゴミの収集と処理の推進
6 学校施設の整備・安全対策	26 公益的の市民活動団体などへの支援	46 地球温暖化防止対策
7 地域の教育資源を活用した開かれた学校づくり	27 各センターでの講座開催など生涯学習活動の支援	47 計画的な土地利用・開発
8 小学校へのスムーズな就学のための幼児教育の推進	28 スポーツ活動の支援	48 公園の整備
9 地震・台風などに備えた防災対策	29 文化・芸術活動の推進	49 地域の特性を生かした景観づくり
10 火災に対する消防体制や緊急時の救急体制	30 歴史・文化財の保存と活用	50 道路の整備
11 交通安全対策や防犯対策	31 農業の生産技術の向上や活性化の支援	51 橋梁や河川の整備
12 障がい者への福祉サービス	32 農業の後継者育成の支援	52 上・下水道の整備
13 高齢者への福祉サービス	33 農地の保全や遊休農地の活用の推進	53 斎場や墓園の整備
14 保健や福祉の総合的な相談窓口機能の充実	34 農業体験など農業・農村交流の推進	54 鉄道の運賃問題対策
15 バリアフリーの環境づくり	35 商店街や工業団地などの活性化の支援	55 路線バスや循環バスの利便性向上の取り組み
16 独居高齢者の見守りなど地域福祉活動の支援	36 企業誘致の推進	56 地区コミュニティのリーダーの育成など市民自治の仕組みづくり
17 差別、偏見、虐待などを防止する人権対策	37 就労希望者への雇用対策	57 行政評価、事業仕分けなど効率的な行政運営の推進
18 男女共同参画社会づくり	38 消費者被害の防止など消費者保護の推進	58 健全な財政運営の推進
19 国際交流など国際化の推進	39 自然環境の保全	59 情報公開や広報・PR活動の取り組み
20 平和意識の啓発や平和教育の推進	40 市民の森など自然とふれあう場の提供	60 市民参加・協働の取り組み

白井市庁舎建設等検討委員会委員長 様
同、担当事務局 管財契約課 様

先の要望のうち、「ギャラリーの件」について

お世話になっております。

先に送付させていただいた「質問と要望」に関しては、発言の機会のない傍聴者として、様々な感想と要望等が湧き上がる中で、やや思いつくまま列記してしまった部分が少なくないので、細部に至るまでの詳細な返答までは望んでおりませんことをお伝えさせていただきます。

なお、「市民ギャラリー」の部分に関しては、その命名を含めて「賛同できない」理由を列記しながら、価値の優れた「美術品の観賞」ができるようなギャラリーとしての活用を要望するという、一見すると矛盾した記述になっていたかと思いますので、その真意を明確にさせていただきます。

1. 行政拠点である庁舎において、ギャラリー機能は必須とは思えません。
2. 庁舎において、スペース的に余裕がある場合、もしくは行政目的に基づく必要性があるスペースであるものの、使用期間は限られている場合に、その期間の有効活用を考える場合の一つとして、ギャラリー機能をもたせることについては、何ら異論を挟むものではありませんし、むしろ積極的に推奨したいというのが真意です。
3. ギャラリーとしての利用は、社会一般の理解である「優れた美術品等の展示」により、多くの市民の観賞機会を確保すること、更には「作家の個展」を基本として活用して欲しいと希望しております。

なお、使用期間として空きがある場合には、市民の趣味に基づく作品の無審査展示も完全に否定するものではありませんが、早い時期に市展を行えるようにしていただき、その入選作を紹介する場として使用されると良いと思います。また、そうした公けの審査が行われることが、作者の皆さんの一層の励みにもなると確信します。

4. 以上の私の希望からすると、そのスペースの行政上の呼び名は「(仮称) 多目的スペース兼ギャラリー」とし、ギャラリーとして使用する場合の対外的な名称私案としては「シロイ シティーホールギャラリー 梨」などが考えられます。なお、庁舎にこうした文化芸術のスペースを併設(同居)するということは、全国的にも非常に珍しいケースとなり、大きな注目を集めることの可能ではないでしょうか。

他方、個展等の開催を望んでいる作家は少なくないと思われ、交通の便や運賃等の弱点があるにせよ、県内にもこうした施設は多くなく、かなりの個展開催が可能になるのではないかと推測しております。

5. 上記のようなギャラリーとする場合には、「内装、調度品その他の費用」を要することになりますが、そう豪華にする必要はないと思います。また、そのための費用はその後の運営方法にもよりますが十分採算のとれる程度ですむように思います。(豪華にする必要はないものの、設備と機能的には三越本店のギャラリーを参考にするのが良いと思います)。
6. むしろ、作品の販売を目的とした個展を行える施設を庁舎内に設置し、その適切な運営を行うということに関しては色々と難題があるかと思われます。しかし、「できないという障害」を考えるのではなく、「実現させることを揺るぎない前提的な目標とし、障害はどうすれが乗り越えられるか」という見地で進めれば展望は開けると思います。

以上が、私の真意であり、希望です。

勝手ばかり申し上げて恐縮ですが、よろしくご検討いただければ幸いです。

白井市在住 匿名希望

意見書

会議名称 白井市庁舎建設等検討委員会 (第14⁶回)

住所 _____

氏名 _____

【内容】

議会、議場について申し立てます。
 議会の活動は1年7回、12ヶ月の間
 わずかである。1ヶ月おきの誤りある
 議場は議会新制度の1ヶ月
 変革的の条件は、
 本心からとの気がする
 議会は、今更権威的なる
 べき、権威の承継は、
 野合、大正、終戦前の議会
 べき、新の議会である
 議会から、すばい意見が出ている
 以上、議会は議員の、市民の
 市民の、ある

意見書

16回? (直挿は)

会議名称 白井市庁舎建設等検討委員会 (第14回)
住所 _____
氏名 _____

【内容】

1. キャラリーのスノーシューを含めて、着しい愛和感
あります。又、手帳は行政の身。趣味の
発着の場ではない。作者は発着の場か能
しいし、その後の施設は必要だと思ふが、手帳と
いふ公の場で提示するべきではないと思ふ。

仮にそうした利用を認めず場合は、スノー
シュー時期に空室があり、副次的な有効利用
として際立つべき女子。(キャリーという名称は使わな

私には良くわかりませんが、一般の人の鑑
賞に相応する、作品といふべき作品は
どの程度あるのでしょうか。やき物を趣味
にしていますか、陶芸といふ作品はな
るおりに思います。(最近の文化祭等の提示)

2. 手帳の利用(開閉の曜日と時間)から
紙の初堆(セー)は健康痛(セー)
に置くべきではないでしょうか!